

有限会社 洲濱林業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい職場環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2024年 5月 1日 ~ 2027年 4月30日までの3年間

2. 内容

目標1 : 女性社員の平均勤続年数を2年以上伸ばす。

【 対策 】

- ・2024年 6月~ トイレ・休憩室の改修をはじめ、社内の施設整備等を行い職場環境の改善に着手する。
- ・2024年 9月~ 個々のライフバランスに合わせた働き方を選択できるように就業規則の整備（子ども行事等に利用できる特別休暇制度、計画的付与制度など）や育児短時間勤務制度等の周知・利用促進を行う。また、資格取得やスキルアップに資する研修・セミナーへの参加について積極的に支援する。
- ・2025年 5月~ 勤続年数について再集計を行い、前年対比や社員へ意識調査、必要に応じて改善策を講じる。

目標2 : 年次有給休暇の取得率を100%とする。

【 対策 】

- ・2024年 5月~ 社員の年次有給休暇取得率の確認を行い、社内会議等において計画的付与制度・時間単位の年次有給休暇制度の導入をはじめ、取得促進に向けた取り組みを検討する。
- ・2024年 6月~ 就業規則の改訂・労使協定の締結等を行い、年次有給休暇の取得促進に関する社内環境を整備する。また、配布・掲示物や社内会議等で社員に対して周知や意識共有を行う。
- ・2024年 9月~ 有給休暇取得予定表、残日数通知書（または給与明細への記載欄）の作成
- ・2025年 5月~ 年次有給休暇の年間取得日数について再度集計を行い、前年対比や社員への意識調査を実施する。必要に応じて改善策を講じ、年次有給休暇の取得促進を図る。